

手続開始の公示における一部訂正のお知らせ

令和元年5月28日 九州技術事務所

本業務に係る手続開始の公示については、下記のとおり訂正しますので、お知らせ致します。

業務名 : 令和元・2年度九州管内橋梁診断（その2）業務

公示日 : 令和元年 5月28日

新旧対照表

1 / 1

修正後	修正前
○簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示 P 6 6. その他 （7）本業務の配置予定技術者（橋梁診断員、管理技術者、担当技術者）は、同一橋梁において、点検を行う業務の技術者（管理技術者、担当技術者）と兼務することはできない。	○簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示 P 6 6. その他 （7）本業務を受注したコンサルタントは、本業務の履行期間中に工期がある九州地方整備局発注橋梁点検業務を受注することができない。